

第2部 植物性生産品
第14類 植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)										単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II	
14.01	主として組物に使用する植物性材料(例えば、穀物のわらで清浄にし、漂白し又は染色したもの、竹、とう、あし、いぐさ、オージア、ラフィア及びライム樹皮)																	
1401.10 000	竹	10%		8.5%	5%	無税	無税		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	KG
1401.20 000	とう	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	KG
1401.90 100	その他のもの 1 いぐさ、七島い(キュベルス・テゲティフォルミス)及び莞草(キュベルス・エクサルタトゥス)	10%		8.5%		無税	6.4%		5.3%	6.4%	6.4%	7.4%	7.4%	7.7%	7.4%			KG
	2 その他のもの (1)くずのつる	3%		(3%)		無税				無税	無税	無税	無税	無税	無税			KG
	290 (2)その他のもの	5%		3%		無税												KG
14.04	植物性生産品(他の項に該当するものを除く。)						無税		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1404.20 000	コットンリントー	無税		(無税)				無税										KG
1404.90	その他のもの 1 主として詰物として使用する植物性材料(支持物を使用することなく又は支持物を使用して層状にしてあるかないかを問わない。)、主としてほうき又はブラシに使用する植物性材料(束ねてあるかないかを問わない。)、主として染色用又はなめし用に供する植物性原材料、除虫菊かす、雁皮並びにナット(殻を含むものとし、粉碎してあるかないかを問わない。)及び種	無税						無税										
	110 - 主として詰物として使用する植物性材料(例えば、カポック、ベジタブルヘア及びビールグラス。支持物を使用することなく又は支持物を使用して層状にしてあるかないかを問わない。)			(無税)														KG
	120 - 主としてほうき又はブラシに使用する植物性材料(例えば、ほうきもちし、ピアッサバ、カウチグラス及びメキシカンファイバー。束ねてあるかないかを問わない。)			(無税)														KG
	130 - 主として染色用又はなめし用に供する植物性原材料			(無税)														KG
	140 - 除虫菊かす			(無税)														KG
	200 - 雁皮並びにナット(殻を含むものとし、粉碎してあるかないかを問わない。)及び種			(無税)														KG
	300 2 たぶの木又はへちまのもの	7%		6%		無税												KG
	410 3 水ごけ	5%		3%		無税												KG
	4 その他のもの - かしわの葉及びさるとりいばらの葉	10%		6%		無税												
	491 - - かしわの葉																	KG
	492 - - さるとりいばらの葉																	KG
	499 - その他のもの					3%	無税											KG